

浮間舟渡駅駅前広場バリアフリー化検討会（第8回）

《日 時》令和4年1月31日（月曜日）

午後2時30分から午後4時00分まで

《場 所》舟渡ホール1階 レクリエーションホール
（WEB・書面形式併用）

次 第

- 1 開 会
- 2 東京都挨拶
- 3 会長挨拶
- 4 検討会（午後2時30分～午後4時00分）
 - (1) 設置要綱・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料1】
 - (2) 委員紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料2】
 - (3) 第7回検討会の振り返り・・・・・・・・・・ 【資料3】
 - (4) バリアフリー化検討経緯・成果について・・ 【資料4】
 - (5) 今後について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料5】
- 5 閉 会
- 6 現地確認（午後4時10分～午後5時00分）※希望者のみ

【配付資料】

- 資料1 浮間舟渡駅駅前広場バリアフリー化検討会
設置要綱（改正案）
- 資料2 委員名簿
- 資料3 第7回検討会議事概要（要約版）
- 資料4 浮間舟渡駅駅前広場におけるバリアフリー化検討経緯・成果につい
て
- 資料5 今後について

浮間舟渡駅駅前広場バリアフリー化検討会 設置要綱（改正案）

平成30年11月28日

改正 平成31年 1月21日

改正 令和元年 5月27日

改正 令和元年 7月29日

改正 令和3年 2月10日

改正 令和3年 9月10日

改正 令和4年 1月31日

（設置）

第1条 障害者や高齢者をはじめとする全ての利用者が使いやすい道路となるよう、北区バリアフリー基本構想（地区別構想 赤羽地区）で定められた、浮間舟渡駅駅前広場及びその付近における特定事業の実施にあたり、利用者の参画に基づき、意見交換をしながらバリアフリー化を図ることを目的として、「浮間舟渡駅駅前広場バリアフリー化検討会」（以下、「検討会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 検討会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について意見交換を行う。

- （1）北区バリアフリー基本構想（地区別構想 赤羽地区）で定められた、浮間舟渡駅駅前広場及びその付近における特定事業の実施に関する事。
- （2）浮間舟渡駅駅前広場及びその付近におけるバリアフリー化に関する事。
- （3）その他前条の目的を達するために必要な事項に関する事。

（組織）

第3条 検討会は、別紙2に掲げた職にあるもの又は事務局が新たに指名したものをもって組織する。

- 2 委員の任期は、検討会の設置の日から、令和4年1月31日までとする。

（会長及び副会長）

第4条 検討会には会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、あらかじめ事務局が指名したものである。
- 3 会長は、会務を総理し、検討会を代表する。
- 4 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、副会長がその職務を代理する。

（会議）

第5条 検討会は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

(関係者の出席)

第6条 会長は、必要があると認めるときは、検討会に関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 検討会の庶務は、事務局において総括し、及び処理する。なお、事務局は、東京都建設局道路管理部安全施設課に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成31年1月21日から施行する。
- 2 この要綱は、令和元年5月27日から施行する。
- 3 この要綱は、令和元年7月29日から施行する。
- 4 この要綱は、令和3年2月10日から施行する。
- 5 この要綱は、令和3年9月10日から施行する。
- 6 この要綱は、令和4年1月31日から施行する。

浮間舟渡駅駅前広場バリアフリー化検討会 委員名簿

資料2

令和4年1月31日現在

委員			
学識経験者	(会長)	東京都市大学建築都市デザイン学部都市工学科准教授	※
	(副会長)	日本工業大学建築学部建築学科教授	
	(副会長)	中央大学研究開発機構助教	
高齢者、 障害者団体等		北区障害者団体連合会副会長	
		北区肢体不自由児者父母の会顧問	
		自立生活センター・北代表	
		公益社団法人認知症の人と家族の会会員	
		北区視覚障害者福祉協会会長	
		北区聴覚障害者協会幹事	
		NPO法人北区精神障害者を守る家族会飛鳥会事務局長	
		NPO法人尚道手をつなぐ会 たいよう事業所管理者	
		区民（北区）	
		区民（北区）	
		北区シニアクラブ連合会会長	
		北区民生委員児童委員協議会赤羽中央地区会長	
		北区浮間西町会幹事	
		北区浮間本町商店会長	
		板橋区舟渡町会副会長	
	東京都立王子特別支援学校主幹教諭		
公共交通事業者		東日本旅客鉄道株式会社東京支社総務部企画室企画調整課長	
		国際興業株式会社運輸事業部業務課課長補佐	
		一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会業務部長	
		公益財団法人東京タクシーセンター指導部指導業務グループ施設関係係長	
関係行政機関		警視庁赤羽警察署交通課長	※
		北区まちづくり部都市計画課長	
		北区土木部土木政策課長	
		北区土木部施設管理課長	
		板橋区福祉部障がい政策課長	
		東京都都市整備局都市基盤部交通政策担当課長	
		東京都福祉保健局生活福祉部福祉のまちづくり担当課長	
		東京都第六建設事務所管理課長	
		東京都第六建設事務所補修課長	
		東京都東部公園緑地事務所管理課長	
事務局			
東京都建設局道路管理部安全施設課長			

※：令和4年1月31日 改正箇所

浮間舟渡駅駅前広場バリアフリー化検討会（第 7 回）議事概要（要約版）

日 時：令和 3 年 9 月 10 日（金曜日）午後 2 時 30 分から午後 5 時 00 分

場 所：舟渡ホール 1 階 レクリエーションホール

出席者：委員 32 名（うち会場 7 名、WEB13 名、書面 12 名）、随員 2 名、事務局 3 名、
コンサルタント 3 名

委員			出欠	
1	学識	(会長) 中央大学研究開発機構准教授	出席	
2	経験者	(副会長) 日本工業大学建築学部建築学科教授	欠席	
3		(副会長) 中央大学研究開発機構助教	WEB 出席	
4	高齢者、 障害者団体等	北区障害者団体連合会副会長	WEB 出席	
5		北区肢体不自由児者父母の会顧問	書面参加	
6		自立生活センター・北代表	WEB 出席	
7		公益社団法人認知症の人と家族の会会員	WEB 出席	
8		北区視覚障害者福祉協会会長	書面参加	
9		北区聴覚障害者協会幹事	出席	
10		NPO 法人北区精神障害者を守る家族会飛鳥会事務局長	書面参加	
11		NPO 法人尚道手をつなぐ会 たいよう事業所管理者	WEB 出席	
12		区民（北区）	出席	
13		区民（北区）	WEB 出席	
14		北区シニアクラブ連合会会長	書面参加	
15		北区民生委員児童委員協議会赤羽中央地区会長	書面参加	
16		北区浮間西町会幹事	書面参加	
17		北区浮間本町商店会長	書面参加	
18		板橋区舟渡町会副会長	出席	
19		東京都立王子特別支援学校主幹教諭	書面参加	
20		公共交通事業者	東日本旅客鉄道株式会社東京支社総務部企画室企画調整課長	書面参加
21			国際興業株式会社運輸事業部業務課サブリーダー	書面参加
22			一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会業務部長	WEB 出席
23	公益財団法人東京タクシーセンター指導部指導業務グループ施設関係係長		出席	
24	関係行政機関	警視庁赤羽警察署交通課長	書面参加	
25		北区まちづくり部都市計画課長	WEB 出席	
26		北区土木部土木政策課長	WEB 出席	
27		北区土木部施設管理課長	WEB 出席	
28		板橋区福祉部障がい者福祉課長	書面参加	
29		東京都都市整備局都市基盤部交通政策担当課長	WEB 出席	
30		東京都福祉保健局生活福祉部福祉担当課長	WEB 出席	
31		東京都第六建設事務所管理課長	出席	
32		東京都第六建設事務所補修課長	出席 随員 2 名	
33		東京都東部公園緑地事務所管理課長	WEB 出席	
事務局		東京都建設局道路管理部安全施設課長	出席	

検討会での主な質問・意見及び今後の方針：

項目	質問・意見	今後の方針	
設置要綱（改正案） 委員紹介	・質疑無し	—	
第6回検討会の 振り返り（資料3）	・質疑無し	—	
工 事 の 進 捗 に つ い て (資料4)	特定事業① (車止めの設置 位置の改善)	・質疑無し	—
	特定事業② (横断歩道接続 部等の段差や勾 配の解消)	・質疑無し	—
	特定事業③ (舗装のがたつ きの解消)	・薄い色味の舗装だと眩しく、 発達障害の人にとっては辛 い。そうした『視覚に特性の ある人』が居るということ を、心のバリアフリーの観 点から、広く周知してい くべきだと考える【書面】	・舗装の色については、発達障害 の方からの見え方にも配慮が必 要なことを、本事業の知見とし てとりまとめ、周知していく。
	特定事業④ (タクシー乗降 場の段差解消)	・タクシー乗降場において、車 体後方からの車いすの乗降 に対する安全性が懸念され る【書面】	・車体後方からの車いすの乗降に 際しては、安全性が確保される よう、タクシー事業者等へ周知 し利用状況を踏まえながら安全 確保の方法を検討する。
	特定事業⑤ (視覚障害者誘 導用ブロックの 改修)	・点字シートは、雨ですべりや すくなるのか【書面】	・土木材料仕様書（東京都建設局） において、雨天時においても一 定のすべり抵抗値を確保するよ う定めており、今回用いるシー トも同仕様を満たすものとなっ ている。
	特定事業⑥ (バリアフリー 対応型信号機・エ スコートゾーン の整備)	・音響信号機について、『青に なりました』という音声 が小さいが、別にメロディが 鳴るので、横断には支障は ない【書面】	・現地を確認した結果、『青にな りました』という音量は最大に している。道路の横断には支障 がないとのことで、意見として 承る。
	その他	・荷捌きスペースは縁石の段 差があるが、台車を使う際 に支障とならないか	・縁石の段差は、歩道への車両の 進入を防止する目的で設置して いる。今後の利用状況について、 引き続き注視していきたい。

	項目	質問・意見	今後の方針
		<ul style="list-style-type: none"> ・オリパラ期間中の浮間舟渡駅前の状況はどうだったか 	<ul style="list-style-type: none"> ・オリパラ会場等が近いという状況でないため、通常の利用状況であった。
		<ul style="list-style-type: none"> ・タクシーの運用に関して、特に問題は起きていない。今後運用状況などについて調査することも可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業における知見として、とりまとめていく。
		<ul style="list-style-type: none"> ・完成前に現地視察を行った方が良い【書面】 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、検討会としての現地視察は予定していないが、利用者目線で気づいた点等あれば、ご連絡をお願いしたい。
		<ul style="list-style-type: none"> ・今は歩道上の木はなくなり、歩道が広くなり、歩きやすく感じる【書面】 	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の知見として、とりまとめていく。
高木植栽の検討について（資料5）	高木検討箇所①（バス停付近）について	<ul style="list-style-type: none"> ・以前は車いすで通る時に傘を差していると、木にぶつかり困ることがあった。この点は配慮してほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・動線を検討する際はバス待ちの列などだけでなく、傘を差した車いす利用者への配慮も必要であり、方針検討の際に考慮する。
		<ul style="list-style-type: none"> ・根上りが起きた場合の対処法はあるのか 	<ul style="list-style-type: none"> ・舗装を掘削し、根を除去する等の工事を行うことが可能である。
		<ul style="list-style-type: none"> ・今は問題がなくとも、木は成長するため、将来的に見て支障とならないか懸念がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・植物の成長といった長期的な影響についても、方針検討の際に考慮する。
		<ul style="list-style-type: none"> ・バス待ちの列をイメージできるよう、2本の高木を芝生などでつなげられないか 	<ul style="list-style-type: none"> ・舗装と芝生の間が段差になり、つまづく原因となること等が懸念されるので、他の方法でバス待ちの列が無秩序とならないよう、整備後の運用状況について注視していく。
		<ul style="list-style-type: none"> ・高木を植栽する場合、落ち葉を清掃する手間など生じる【書面】 	<ul style="list-style-type: none"> ・高木植栽については、維持管理の手間も考慮し、検討をする。
		<ul style="list-style-type: none"> ・動線上に突然高木が現れるような印象を受ける。歩道の幅を十分に確保することを優先した方が良い【書面】 	<ul style="list-style-type: none"> ・実際に駅前を通行する人の目線を考慮し、方針の検討を進める。
	高木検討箇所②（交通島）について	<ul style="list-style-type: none"> ・交通島に高木を植えると、駅から浮間公園が見えなくなる 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の意見として浮間公園への見通しを大切にしたいとのことで、方針検討の際は考慮する。

項目	質問・意見	今後の方針
高木検討箇所 ①、②（共通） について	<ul style="list-style-type: none"> ・緑陰、景観の観点から、高木はあった方が良い【書面】 	<ul style="list-style-type: none"> ・緑陰、景観という観点も含め、方針の検討を進める。
	<ul style="list-style-type: none"> ・緑陰への寄与が小さく、また、浮間公園にも樹木はあるので、高木植栽はしなくて良い【書面】 	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前広場だけでなく、浮間公園も含めて考える必要があり、方針検討の際は考慮する。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・影の確保ということで、駅からバス停まで連続した上屋の設置は困難か 	<ul style="list-style-type: none"> ・連続した上屋の設置は困難だが、新しいバス停の上屋は従来のもものより大きくなっている。

(参考) 現場視察での主な質問・意見及び今後の方針：

項目	質問・意見	今後の方針
工事中のバリアフリー対策について	<ul style="list-style-type: none"> ・横断歩道手前の仮設点状ブロックシートを2列にするべき ・仮設線状ブロックシートの方角と横断方角を合わせるべき ・横断歩道の幅に合わせて仮設点状ブロックシートを引くべき ・巻き込み部が開口となっており、視覚障害者が踏み越す恐れがあるため、白杖でも感知できるようなバリケード等の対策をすべき 	現場にて対応する。
視覚障害者誘導用ブロックの設置について	<ul style="list-style-type: none"> ・浮間公園側の横断歩道への誘導を目的としたブロックは、道路区域まで設置する予定とのことだが、現地は公園の園路が事実上歩道として機能しており、道路区域までではその機能が不足することとなるため、公園側にあるボラードまで設置することが望ましい 	関連部署と調整する。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・近年のゲリラ豪雨を踏まえ、水はけはどうなるのか 	適切に雨水を排水できるように、車いす使用者等の安全な通行を考慮した上で歩道上に勾配を設ける。

浮間舟渡駅駅前広場バリアフリー化検討会（第7回）及び

現場視察の状況



浮間舟渡駅駅前広場バリアフリー化検討会（第7回）

植栽の方針について

浮間舟渡駅駅前広場バリアフリー化検討会（第7回）の議題の高木植栽については、検討会（WEB併用）での意見及び書面参加の委員意見を集約し、総合的に検討した結果、下記の方針といたします。

① バス停付近について

下記の理由により、高木は植栽せずに歩行空間にゆとりをもたせる。

- ・将来的な樹木の成長を考慮すると、動線等の支障となる恐れがある。
- ・高木植栽による緑陰への寄与は小さい。

等

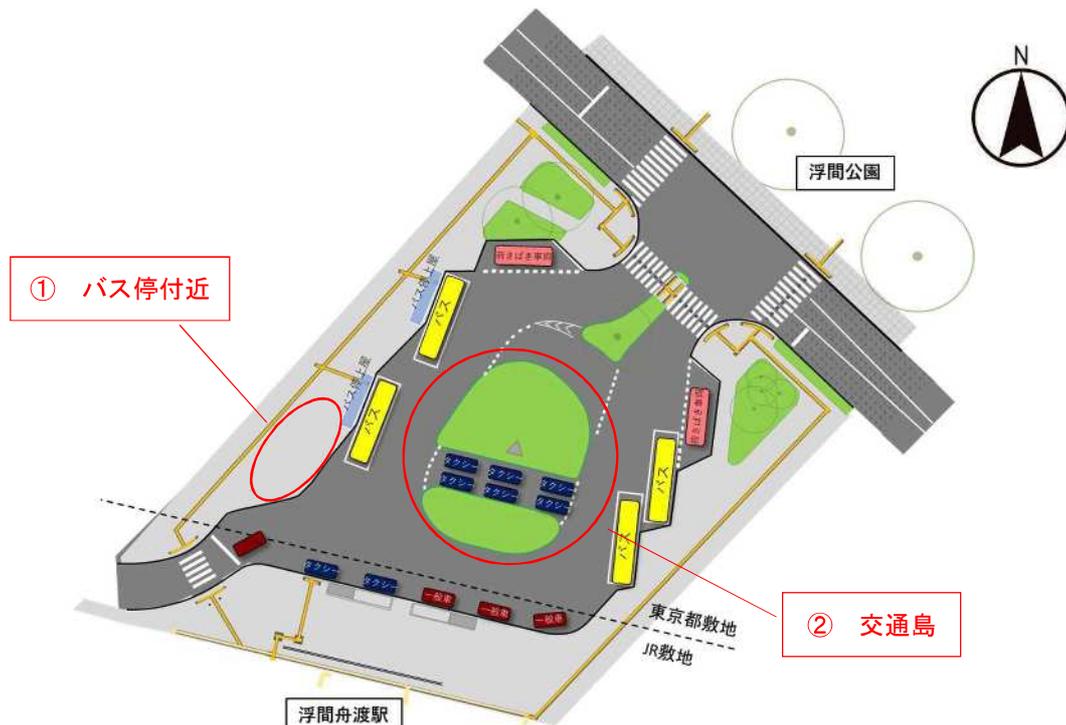
② 交通島について

下記の理由により、花・低木のみの植栽とし見通しの良い開放感のある空間とする。

- ・交通島に高木を植栽すると、駅から浮間公園への見通しが阻害される恐れがある。
- ・高木植栽による緑陰への寄与は小さい。

等

(参考 整備後イメージ図)



浮間舟渡駅駅前広場における バリアフリー化検討経緯・成果について

事業目的

障害者や高齢者をはじめとする全ての利用者が使いやすい道路となるよう、障害者団体等と意見交換を行いながら、モデル事業路線(浮間舟渡駅駅前広場)で試験的にバリアフリー化整備を実施

現場状況(整備前)

視覚障害者誘導用ブロック



段差・勾配



横断歩道



車止め状況



タクシー乗降場

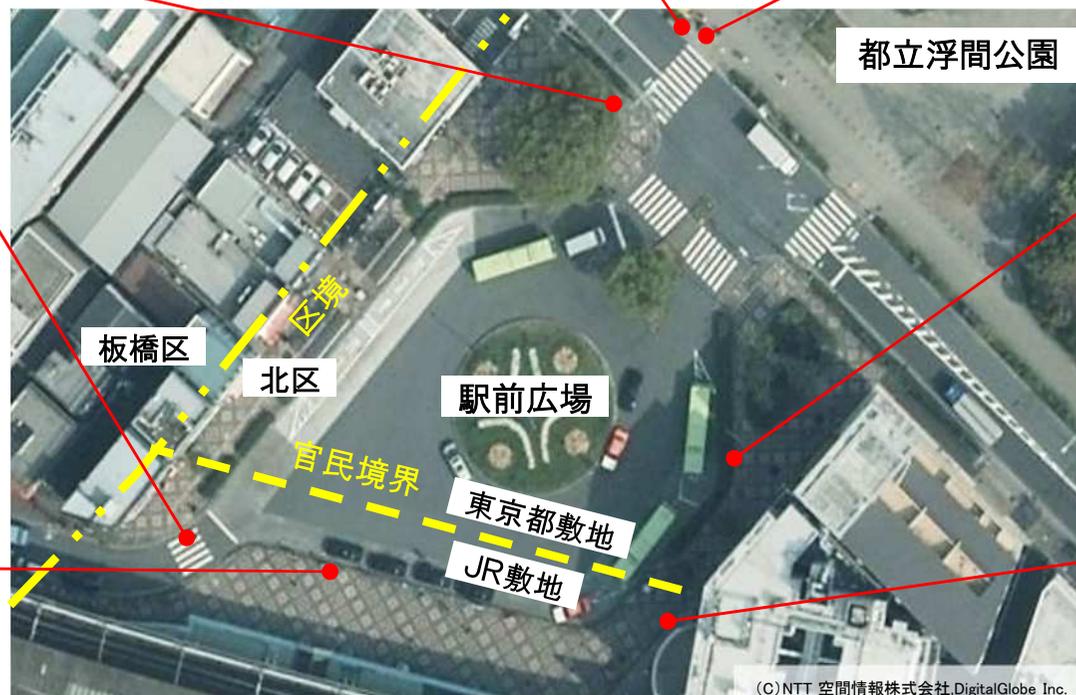


都立浮間公園

バス降り場



インターロッキング舗装



検討経緯

整備方針については、有識者・障害者団体等から構成される検討会にて議論を重ね、検討会の総意として決定してきた

日付	項目	内容
平成30年11月28日	第1回 検討会	・ <u>検討会の立ち上げ</u> ・検討事項及び現場の確認
平成31年1月21日	第2回 検討会	・ <u>まち歩き点検の実施</u> ・改善イメージの確認
平成31年2月28日	第3回 検討会	・各項目の議論 ・ <u>車止めや段差・勾配の改善、誘ブロの設置位置等</u> の方針を決定
令和元年5月27日	第4回 検討会	・各項目の議論 ・ <u>舗装、ロータリーの改修(三角形切り込み型)等</u> の方針を決定 ・ <u>タクシー乗降場等</u> について、引き続き検討
令和元年7月29日	第5回 検討会	・各項目の議論 ・ <u>タクシー乗降場等</u> について、引き続き検討
令和2年4月16日	書面照会	・ <u>整備方針の決定</u>
令和3年2月10日	第6回 検討会 【書面開催】	・ <u>工事中の安全対策</u> について議論
令和3年9月10日	第7回 検討会 【WEB・書面併用】	・ <u>工事中の意見</u> について議論

【特定事業②】横断歩道接続部等の段差や勾配の解消

- ・ 車道盤上げ及び歩道盤下げを実施し、歩道勾配を改善する
- ・ 横断歩道における歩車道境界部の段差を2cmにする

【特定事業⑤】視覚障害者誘導用ブロックの改修

- ・ 浮間公園まで連続した誘導用ブロック等の設置
- ・ 誘導用ブロックの視認を向上させるための側帯を設置

【その他事項④】荷捌きスペースの確保

【その他事項①】バス乗降場の改善

- ・ 正着可能な乗降場とするため歩道を張り出し、三角形切り込み型へ改良
- ・ 正着場所に合わせてバス停を移動・調整

【その他事項②】タクシー乗降場の改善

- ・ 交通島にタクシープールを設置

【特定事業①】車止め設置位置の改善または安全対策

- ・ 車止めの設置間隔を広げる
- ・ 周辺とのコントラストを確保する
- ・ 車止めは視覚障害者誘導用ブロックからの離隔を確保して設置する

【その他事項⑤】浮間公園前の都道の車道幅員構成の改善

- ・ 右折レーンの幅員が狭いため、浮間公園側の歩道を縮小し車道を拡幅

【特定事業⑥】バリアフリー対応型信号機・エスコートゾーンの整備

- ・ 交通安全特定事業計画に基づき整備

【特定事業③】インターロッキング舗装のがたつき解消

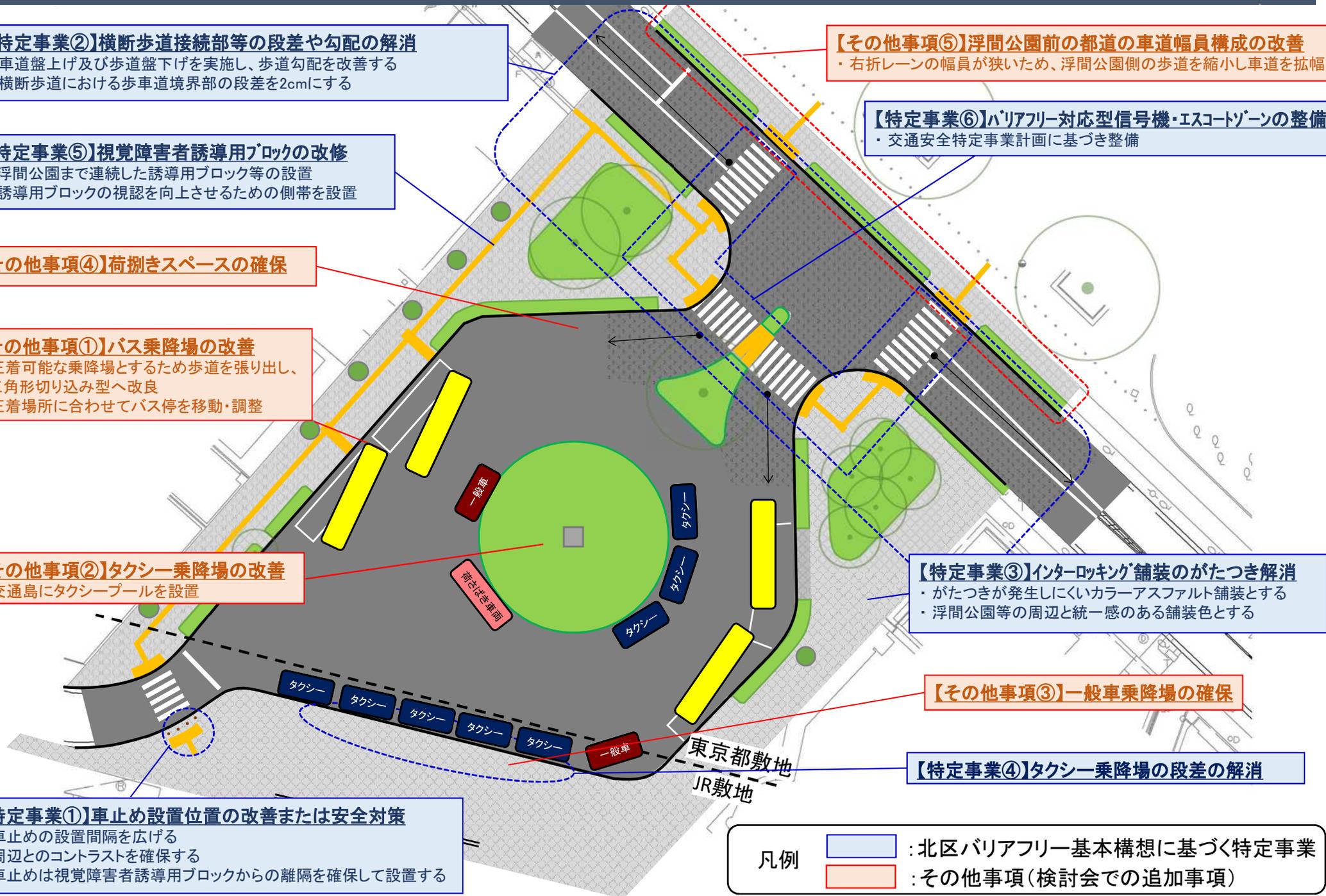
- ・ がたつきが発生しにくいカラーアスファルト舗装とする
- ・ 浮間公園等の周辺と統一感のある舗装色とする

【その他事項③】一般車乗降場の確保

【特定事業④】タクシー乗降場の段差の解消

凡例

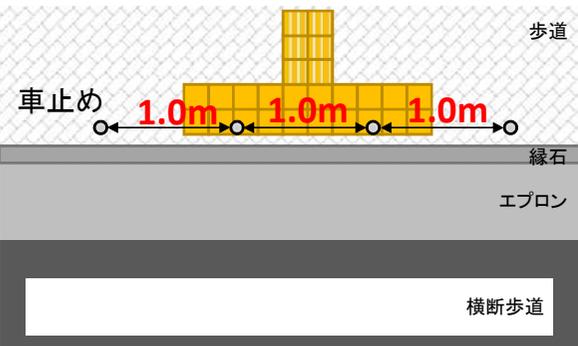
- : 北区バリアフリー基本構想に基づく特定事業
- : その他事項(検討会での追加事項)



特定事業における検討・成果について

整備方針

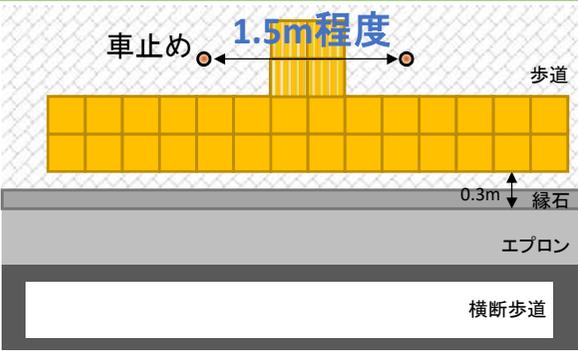
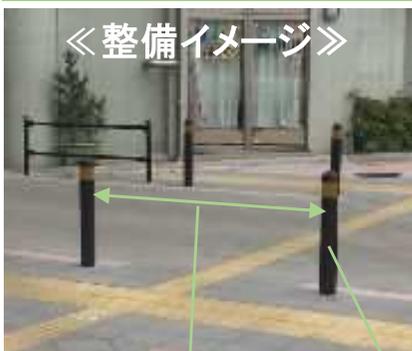
整備前(主な問題点)



- ✓ 車止めの幅が狭く、ぶつかって危険
- ✓ 車止めが誘導用ブロックに近接している
- ✓ 材質がステンレス製であり、視認性は高くない

※現場状況及び委員意見より

改善



歩行者のすれ違いを考慮した設置間隔

- ・周辺とコントラストが確保された色彩
- ・夜間の視認性を考慮した反射材

該当箇所位置図



意見(抜粋)

●: 基本構想策定時、○: 検討会

- 車止めが横断歩道にあり、ぶつかって危険である。
- 歩行者の安全確保の観点から設置した方が良い。
- 車いす使用者の方を介助する上では車止めは無い方が良いが、間隔が広ければ問題ない。
- 設置する場合は、視覚障害者誘導用ブロックから離れた設置を提案する。

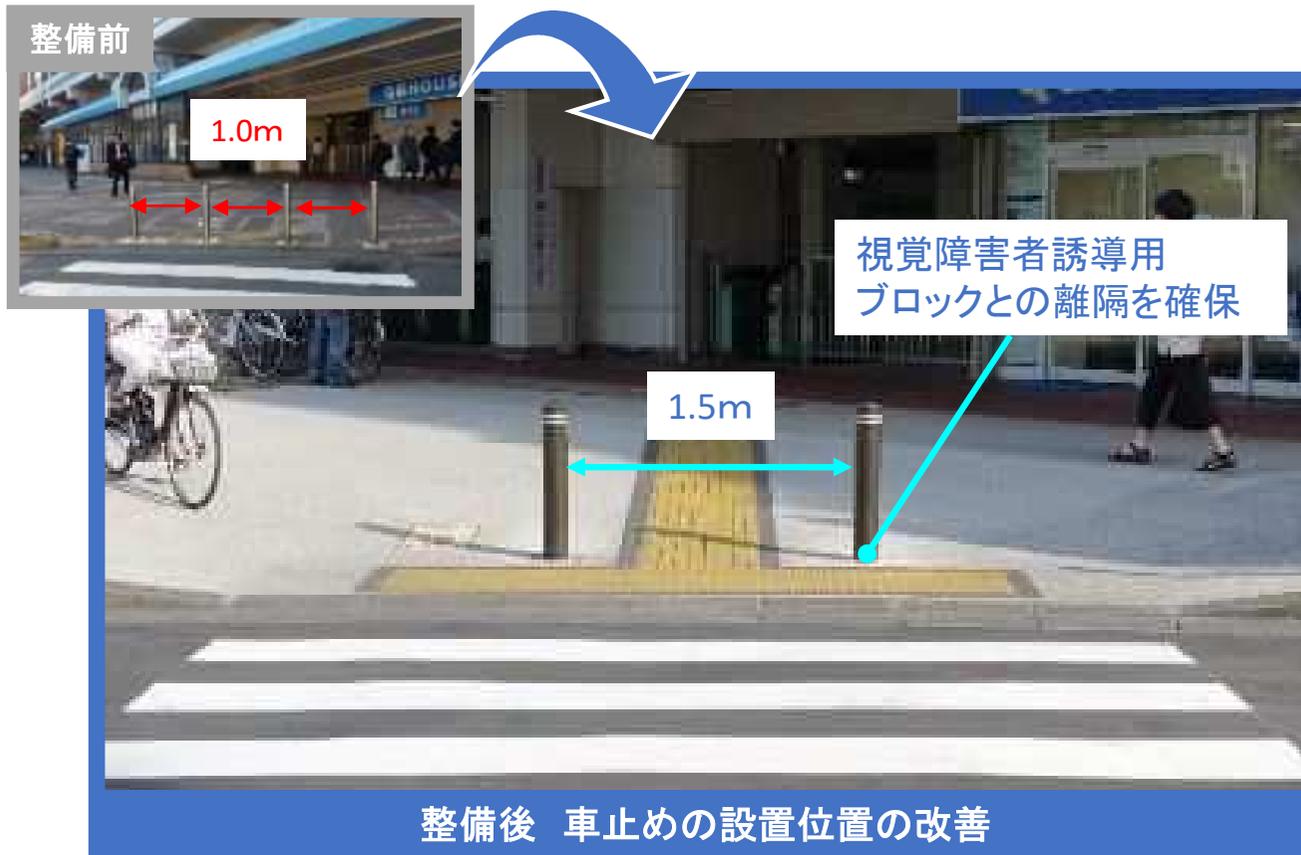
整備内容

- ・ 車止めの設置間隔を広げる
- ・ 車止めは視覚障害者誘導用ブロックからの離隔を確保する
- ・ 視認性をよくするため、周辺とのコントラストを確保するとともに、反射材を使用

実施主体

JR東日本

完了状況



成果

- ◆車止めの設置間隔を1m間隔(4本)から1.5m間隔(2本)に広げ、歩行者等の通行性を向上させた。
- ◆舗装とのコントラストを確保したブラウン系の色彩の車止め(反射材有り)を採用し、視認性を向上させた

今後

- ◆車止めが通行人の支障となっていないか等を注視していき、知見としてとりまとめる

整備方針

整備前(主な問題点)

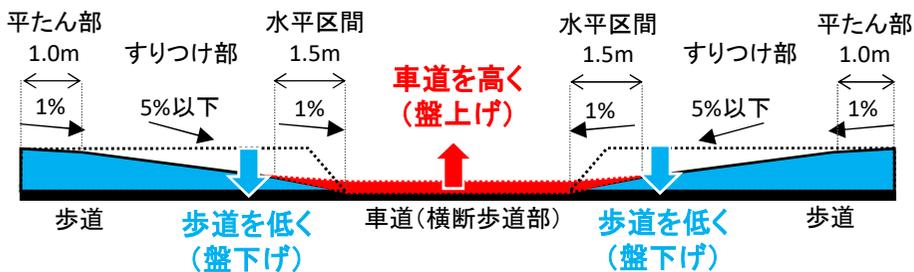


- ✓横断歩道前の歩道の勾配が急(10%)
- ✓公園側の横断歩道で段差が大きい箇所がある

※現場状況及び委員意見より

改善

《勾配改善イメージ》

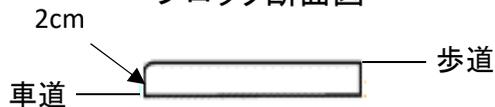


《段差ブロックイメージ》

現場写真

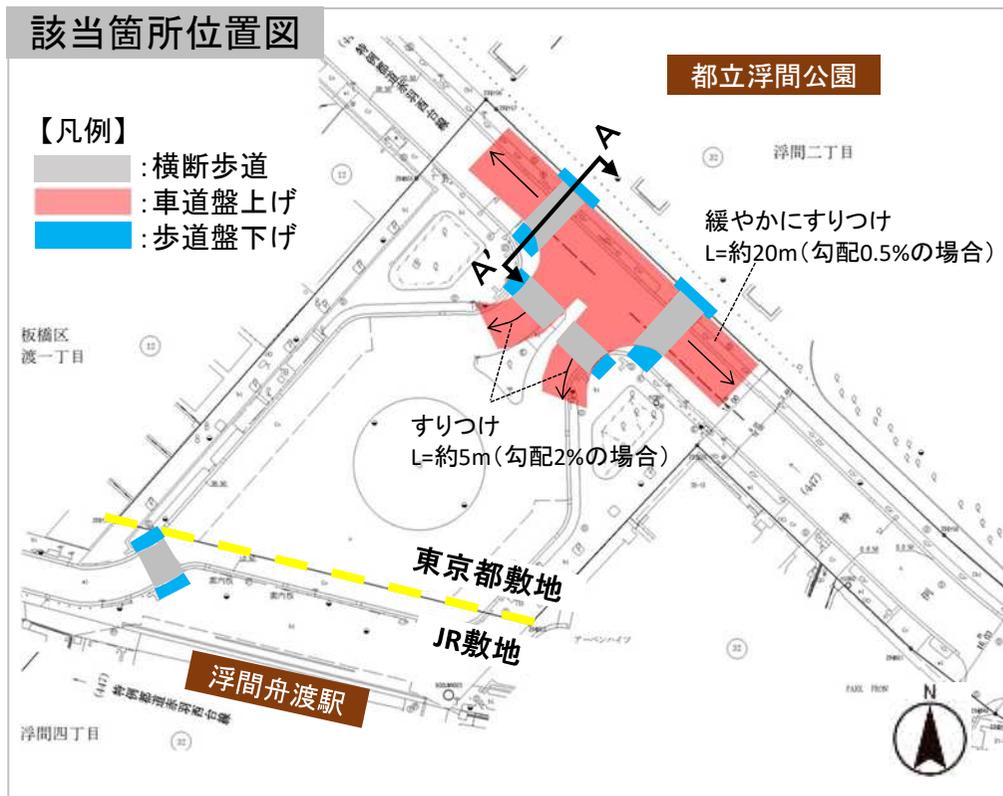


ブロック断面図



標準型の2cmブロックを採用

該当箇所位置図



意見(抜粋)

●:基本構想策定時、○:検討会

- 横断歩道前の勾配が急である。
- 公園側の横断歩道で段差が大きい箇所がありベビーカーが引っ掛かった。
- 特に段差が気になるので改善してほしい。
- 勾配と段差はセットで検討すべき。

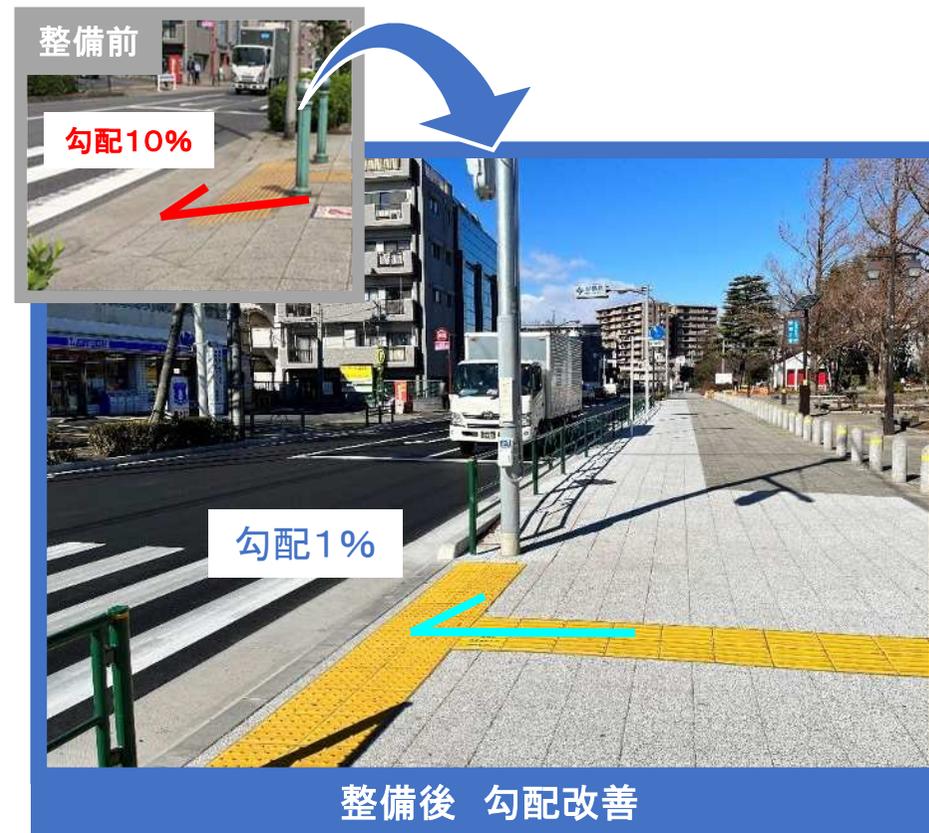
整備内容

- 車道盤上げ及び歩道盤下げを実施し、歩道勾配を改善する
- 横断歩道における歩車道境界部の段差を2cmにする

実施主体

東京都敷地:東京都
JR敷地:JR東日本

完了状況



成果

◆車道盤上げ及び歩道盤下げを実施し、歩道勾配を改善するとともに、歩車道境界部の段差を2cmにすることで、誰もが移動しやすい歩行空間を確保した。

今後

◆車いすやベビーカー使用者が問題なく通行できているか、視覚障害者が安全に通行できているか等を注視し、知見としてとりまとめる

整備方針

整備前(主な問題点)



- ✓ インターロッキング舗装のブロックのがたつきがあり、波打っている
- ✓ モザイク模様は発達障害の方などには視覚的に刺激になる

※現場状況及び委員意見より

改善

《舗装構造について》

インターロッキングブロック



平坦性△ 景観性◎ 維持管理性○

カラーアスファルト舗装(イメージ)

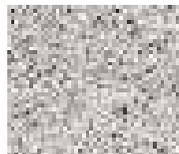


平坦性◎ 景観性○ 維持管理性◎

《舗装色について》

浮間公園と統一感があり、発達障害の方にも刺激になりにくいアクリル系樹脂(自然石調:グレー色)を採用する

採用色イメージ



浮間公園



該当箇所位置図



意見(抜粋)

●: 基本構想策定時、○: 検討会

- 舗装にがたつきがあり、波打っているので車いすやベビーカーには細かい振動が気になる。
- 既設と同等のインターロッキングブロック舗装にしてほしい。
- ブロック舗装は街路樹の根上がりで段差が生じるが、アスファルト舗装だと段差にはならず傾斜となるので、踏く可能性が少ない。
- モザイク模様は、目への刺激や、わかりにくさという点で、発達障害者にとってよくない。

整備内容

- がたつきが発生しにくいアスファルト舗装とする
- 浮間公園等の周辺の舗装色と統一感のある舗装色とする

実施主体

東京都敷地: 東京都
JR敷地: JR東日本

完了状況



成果

- ◆がたつきが発生しにくく、維持管理性に優れているアスファルト舗装を採用し、将来にわたって円滑に移動できる歩道とした。
- ◆舗装色は、浮間公園と統一感のあるグレーを採用し、景観性の向上を図った。

今後

- ◆検討の際に寄せられた様々な意見を整理し、知見としてとりまとめる
 - ・明るい色の舗装色は、光を反射するため、ロービジョンの方などにとってはまぶしく感じることもある
 - ・モザイク模様は発達障害の方などには視覚的に刺激になり好ましくない。 など

整備方針

整備前(主な問題点)



- ✓ 段差があるので、足の不自由な方にとって乗車の際の負担が大きい
- ✓ 車いす使用者は、タクシー乗降の際は介助が必要となり、時間がかかる

※現場状況及び委員意見より

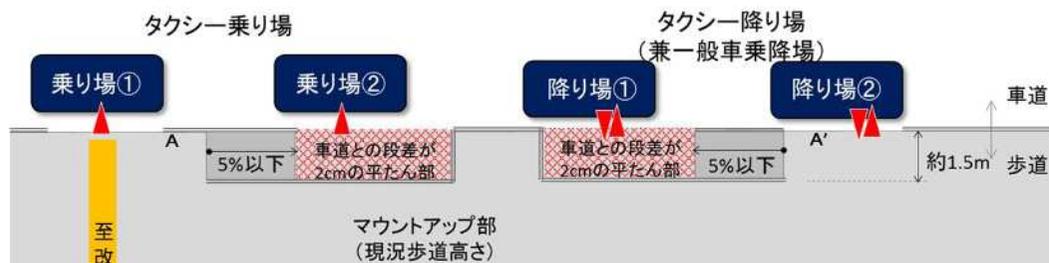
改善

- ・車いす使用者等に考慮し、タクシー乗り場、降り場はそれぞれ2バースとする。
- ・横乗り型のUDタクシーや、車いす使用者等に配慮した乗降場とする。

《スロープ設置のイメージ》



《タクシー乗降場 平面図》



該当箇所位置図



意見(抜粋)

●:基本構想策定時、○:検討会

- タクシー乗降場に段差があるので、解消してほしい。
- 降車場、乗車場は各2バース必要に見える。
- 車いすに乗った状態でのUDタクシーの乗降に、15分程度かかるため、それを踏まえたタクシー乗降場の整備が必要と考える。
- 色々な人の利用を考えた場合、乗降場はすべて段差をなくし、フラットにする方が良い。
- 段差の有無については、人によって使い勝手が違うため一概に言えない。

整備内容

- ・ 車いす使用者の方は乗降に時間を要するため、乗り場と降り場はそれぞれ2箇所設置
- ・ 車いす使用者等に配慮するため、一方はスロープとする。
- ・ 横乗り型UDタクシーの将来的な普及を考慮し、一方は段差を設けた乗り場とする。

実施主体

JR東日本

完了状況



※移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める省令（平成18年12月施行）

移動円滑化基準※に基づき、平坦部と色を分け、スロープ部であることを明示



整備後 タクシー乗降場(全景)

整備後 タクシー乗降場(スロープ)

成果

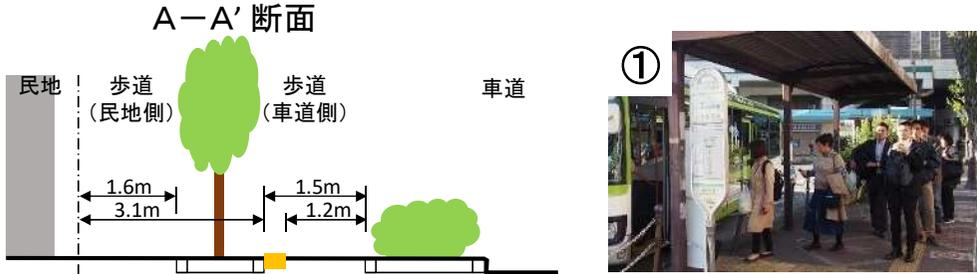
◆タクシー乗り場とタクシー降り場をそれぞれ2バース設け、1バースはスロープを設けることにより、乗り降りに時間を要する高齢者、障害者等にも配慮した乗降場を整備した。

今後

- ◆検討の際に寄せられた様々な意見を整理し、知見としてとりまとめる
 - ・介護タクシーなどにおける車体後方からの車いすの乗降に対する安全性が懸念
 - ・スロープ部の舗装のコントラストのつけ方によっては、発達障害の方には『穴』に見えてしまう など
- ◆2バースあることによる利便性、あるいは分かりづらい等のデメリットについて歩車双方の利用者から意見を聴取

整備方針

整備前(主な問題点)

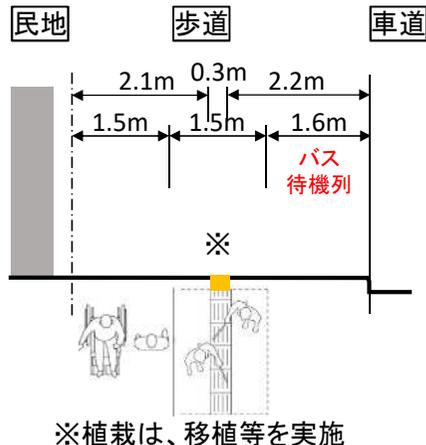


- ✓ 誘導用ブロックの連続性(駅⇄公園)がない
- ✓ JIS規格でないものも多く、コントラストも確保されていない
- ✓ 配置に問題がある(高木近接、バス利用者による支障)

※現場状況及び委員意見より

改善

《A-A'断面 検討イメージ》

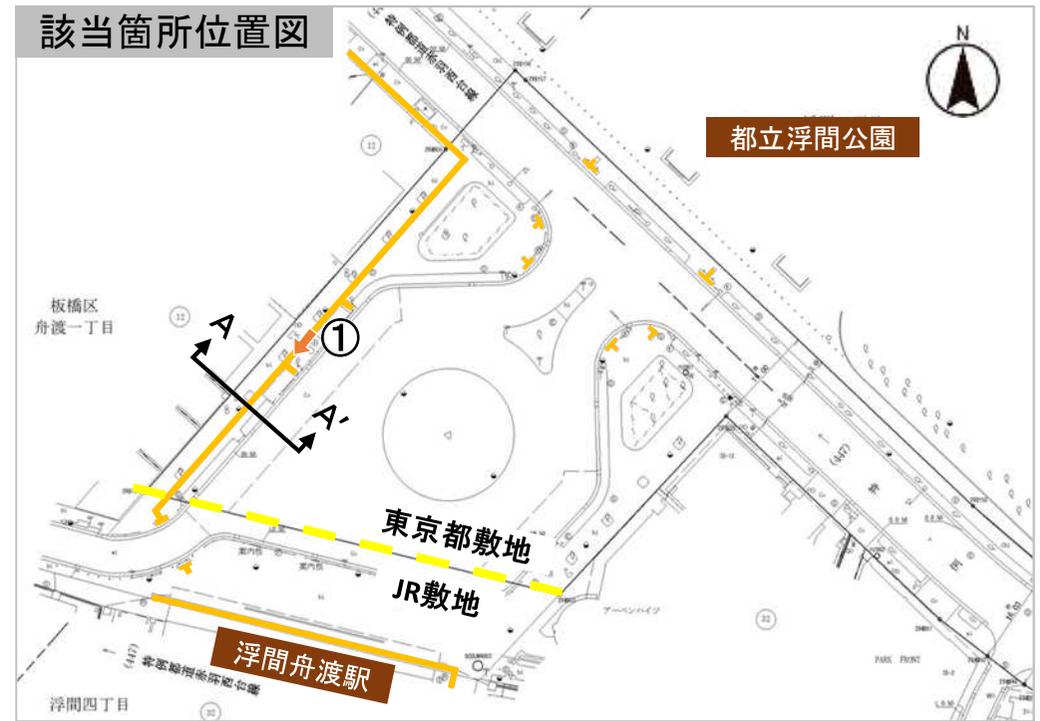


※植栽は、移植等を実施

《輝度比確保対策》



該当箇所位置図



意見(抜粋)

●:基本構想策定時、○:検討会

- 駅から公園までの誘導用ブロックの連続性がない。
- JIS規格でないものも多く、コントラストが確保されていない。
- JIS規格でないものは、輝度比が取れていないうえ足裏や白杖等でも認識しにくい。
- 歩道の高木と視覚障害者誘導用ブロックが近接している。
- 朝方はバスを待っている人が視覚障害者誘導用ブロック上に並んでいるので、設置位置を改善した方が良い。

整備内容

- 浮間公園まで連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置
- 誘導用ブロックの輝度比の確保(幅10cmの側帯を採用)
- 視覚障害者誘導用ブロックの適切な配置

実施主体

東京都敷地:東京都
JR敷地:JR東日本

完了状況



成果

- ◆視覚障害者誘導用ブロックの配置を検討し、安心できる歩行空間を実現
- ◆さらに視認性向上のため、所定の輝度比が確保できるか検証し、誘導用ブロックに側帯(幅10cm程度)を整備

今後

- ◆視覚障害者が問題なく利用できているか、車いす利用者等の通行の支障となっていないか等を注視し、知見としてとりまとめていく

整備方針

整備前(主な問題点)

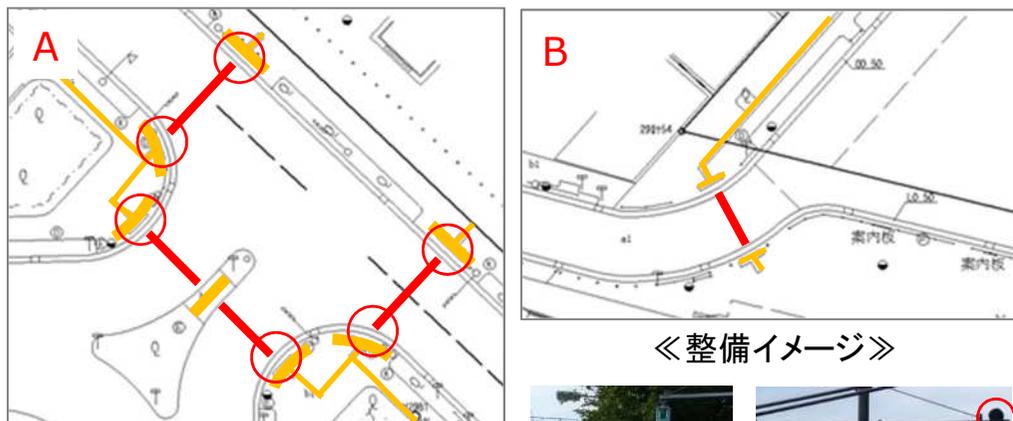


① 駅前広場における横断歩道がバリアフリー化されていない

※現場状況及び委員意見より

改善

《エスコートゾーン等配置計画案》



《整備イメージ》

- エスコートゾーン
 - 音響式信号機
(シグナルエイド対応、経過時間表示付)
- 音響式信号機は、
押しボタン式の採用を検討



該当箇所位置図



意見(抜粋)

●: 基本構想策定時、○: 検討会

- 浮間公園前の横断歩道は、音響式信号機を設置してほしい。
- 浮間公園前信号の歩行者青時間が短い。
- シグナルエイド対応の信号機にしてほしい。
- エスコートゾーンを設置する場合は、前後の視覚障害者誘導用ブロックの位置を揃えておく必要がある。また、エスコートゾーンの位置と音響の位置の整合にも配慮すべき。
- 音響式信号機の音響を発信する時間帯について検討する必要がある。

整備内容

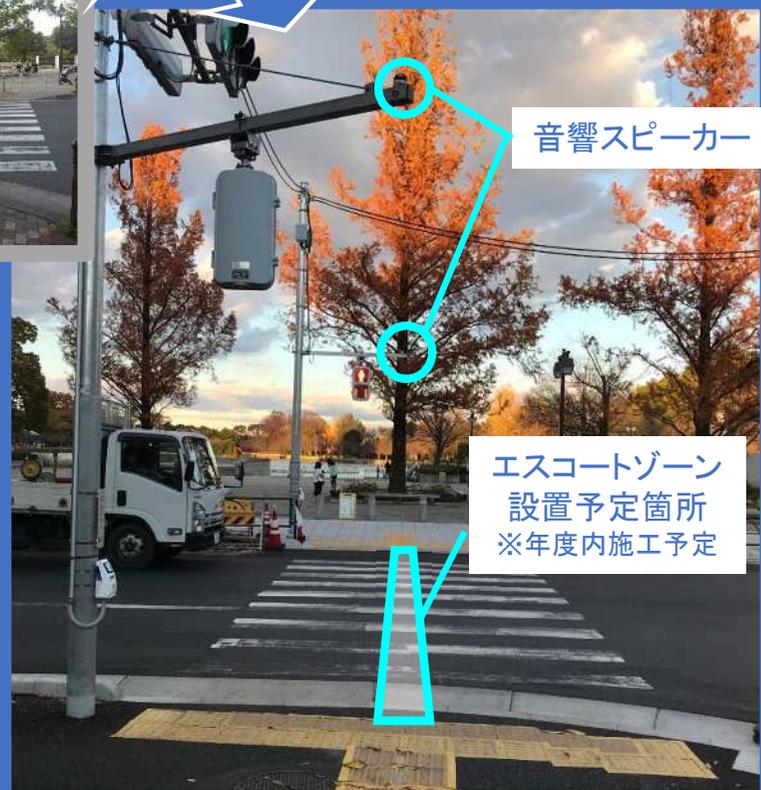
- 交通安全特定事業計画に基づき整備する
(音響式信号機の設置、エスコートゾーンの設置、歩行者青時間変更等の検討)

実施主体

警視庁

完了状況

整備前



整備後 浮間公園前の横断歩道

✓音響スピーカー、エスコートゾーン、誘導用ブロックは直線状に整備

整備前



整備後 浮間駅前の横断歩道

✓エスコートゾーン、誘導用ブロックは直線状に整備

成果

◆音響式信号機(シグナルエイド対応、経過時間表示付)、エスコートゾーンの設置や、歩行者用信号機の青時間を長くするなど、視覚障害者が安全安心に道路を横断できる環境を整備し、円滑な歩行空間を連続的に確保できた

今後

◆今後の利用状況を注視していき、知見としてとりまとめる。

その他事項における検討・成果について

整備方針

整備前(主な問題点)

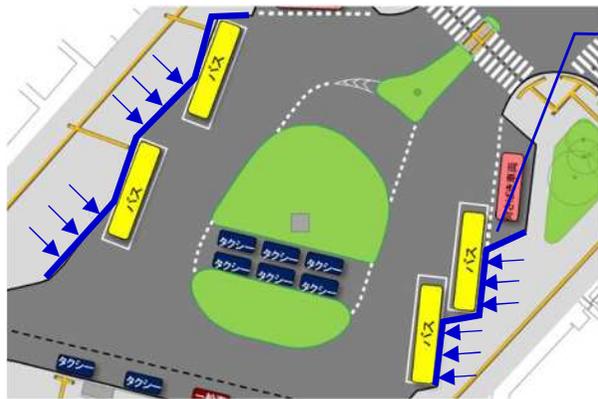


- ✓ バスが歩道に正着できていない
- ✓ 正着できないために歩道とバスの間が空き、歩行者の乱横断が発生

※現場状況及び委員意見より

改善

《バス停(三角形切り込み型)配置計画案》



歩道を張り出し、ロータリーを三角形切り込み型へ改修

《整備イメージ(志木駅)》



該当箇所位置図



検討会での意見(抜粋)

- バスが正着できないため乱横断が発生する。
- バスの正着性を向上させるため、「三角形切り込み型」の整備を要望する。
- 歩道を前出して「三角形切り込み型」を整備することにより、歩道が広がり視覚障害者・車いす使用者の安全性が高まるので、歩行者の立場からは問題のない方向性だと認識する。

整備内容

- 正着可能な乗降場とするため歩道を張り出し、三角形切り込み型へ改良

実施主体

東京都

完了状況

※写真撮影日2021年12月●日



成果

- ◆歩道を前出して三角形切り込み型に改良することで、バスの正着性を向上させ、乗降しやすい環境を整備
- ◆バスの正着性が向上したことで、歩行者の乱横断が減少

今後

- ◆バスの正着性などは運転手の技量にも左右され、また、乱横断はバス利用者の意識にもよってくるため、バス乗降場が適切に運用されているか、引き続き注視していく

整備方針

整備前(主な問題点)



① ✓タクシー、一般車、荷さばき車両等のロータリー内での違法駐車が見られ、交通安全上問題がある。

※現場状況及び委員意見より

改善

《各施設 配置計画案》



該当箇所位置図

【凡例】

- :バス
- :タクシー
- :一般車
- :荷さばき車両



検討会での意見(抜粋)

- タクシープールの確保、バス待機場の整備をしてほしい。
- ロータリーには一般車両が停まっていて、買い物を済ませて大きな荷物を抱えた人、杖をついた高齢者、ベビーカーや子どもも車の通行の合間をぬって広場を横断している。とても危うく感じた。
- 当事者としては荷さばきスペースより障害者専用乗降場にニーズがある。

整備内容

- ・ 駅前広場ロータリー内に、荷さばきスペース、タクシープール、一般車乗降場を設ける。

実施主体

東京都

完了状況

整備前



整備後 ロータリー状況



整備後 タクシープール設置



整備後 一般車乗降場設置



整備後 荷さばきスペース設置

成果

◆タクシープール、一般車乗降場、荷さばきスペースを確保することで、ロータリー内の違法駐車を減らし、交通安全に寄与できた。

今後

◆本事業ではスペースの都合上、障害者用乗降場を設けることができなかったが、本項目に関する意見、議論の経緯等は、知見としてとりまとめていく。

整備方針

整備前(主な問題点)

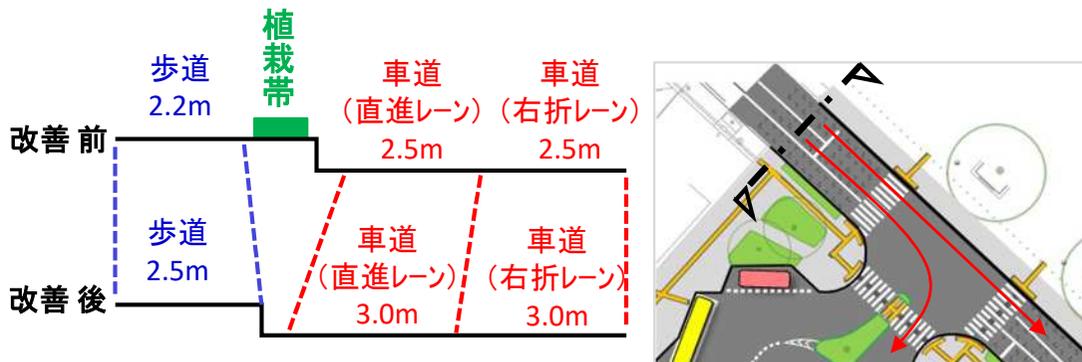


✓車線幅が狭く、右折レーンと直進レーンが同時に通行出来ないため、駅前広場へのスムーズな進入を阻害している。

※現場状況より

改善

《都道の車道幅員構成の改善案》



歩道: 約0.3m拡幅

車道: 約1.0m拡幅

該当箇所位置図

【凡例】

- : バス
- : タクシー
- : 一般車
- : 荷さばき車両



検討会での意見(抜粋)

なし

整備内容

- ・駅前広場への車両交通を円滑にするため、右折レーンの幅員を拡幅する

実施主体

東京都

完了状況

整備前



右折車と直進車の
同時通行が可能に



整備後 右折車両状況

整備前



歩道拡幅



整備後 歩道拡幅状況

成果

◆車道を拡幅することで右折レーンと直進レーンが同時に通行できるようになり、駅前広場への円滑な交通を実現した。

今後

◆車の流れが円滑になることによるロータリー内への影響を注視し、知見としてとりまとめる

工事中における意見について

意見内容

➡ 緑陰確保等のために、高木を植えるべきではないか

高木植栽検討箇所①(バス乗り場付近)

≪高木植栽配置案(バス乗り場付近)≫



課題

- ✓ 高木の根上りが懸念
- ✓ 枝の広がりが大きく幹が太い高木の植栽は困難

≪整備イメージ≫



検討箇所図

高木植栽のスペースがある2箇所を選定し、検討



高木植栽検討箇所②(交通島)

≪高木植栽配置案(交通島)≫



⇒高木植栽不可
(車両の視距確保のため)

⇒高木植栽不可
(時計台への視距確保のため)

課題

- ✓ 日射方向と歩行空間の位置関係から緑陰による効果は小さい
- ✓ 駅から浮間公園への見通しの観点からも、検討が必要

≪花・低木イメージ≫



※当初より交通島は、花・低木のみ予定

意見(抜粋)

【検討箇所①】

- 以前車いす使用時に傘が木にぶつかることがあったため配慮して欲しい。
- 今は問題がなくても、木は成長するため、将来的に支障とならないか。
- 高木を植栽する場合、落ち葉を清掃する手間など生じる。
- 動線上に突然高木が現れる印象。歩道幅の確保を優先した方がよい。

【検討箇所②】

- 交通島に高木を植えると、駅から浮間公園が見えなくなる。

整備方針

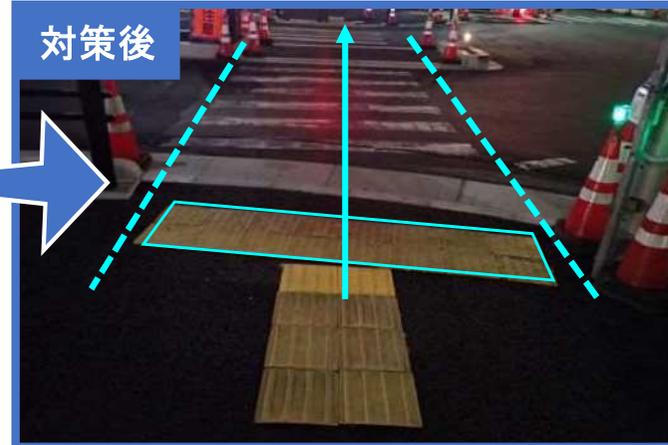
- バス停付近: 高木は植栽せず、歩行空間にゆとりをもたせる。
- 交通島: 花・低木のみ植栽とし、見通しの良い開放感のある空間とする。

実施主体

東京都

意見内容

👉 仮設ブロックシートの配置を改善すべき



【改善点】

- 仮設点状ブロックシートを1列から2列へ
- 仮設線状ブロックシートの方向を横断方向と合わせた
- 横断歩道の幅に合わせて仮設点状ブロックシートを設置

意見内容

👉 横断歩道部の開口部から、誤って視覚障害者が車道に出ないように、バリケード等を設置すべき



【改善点】

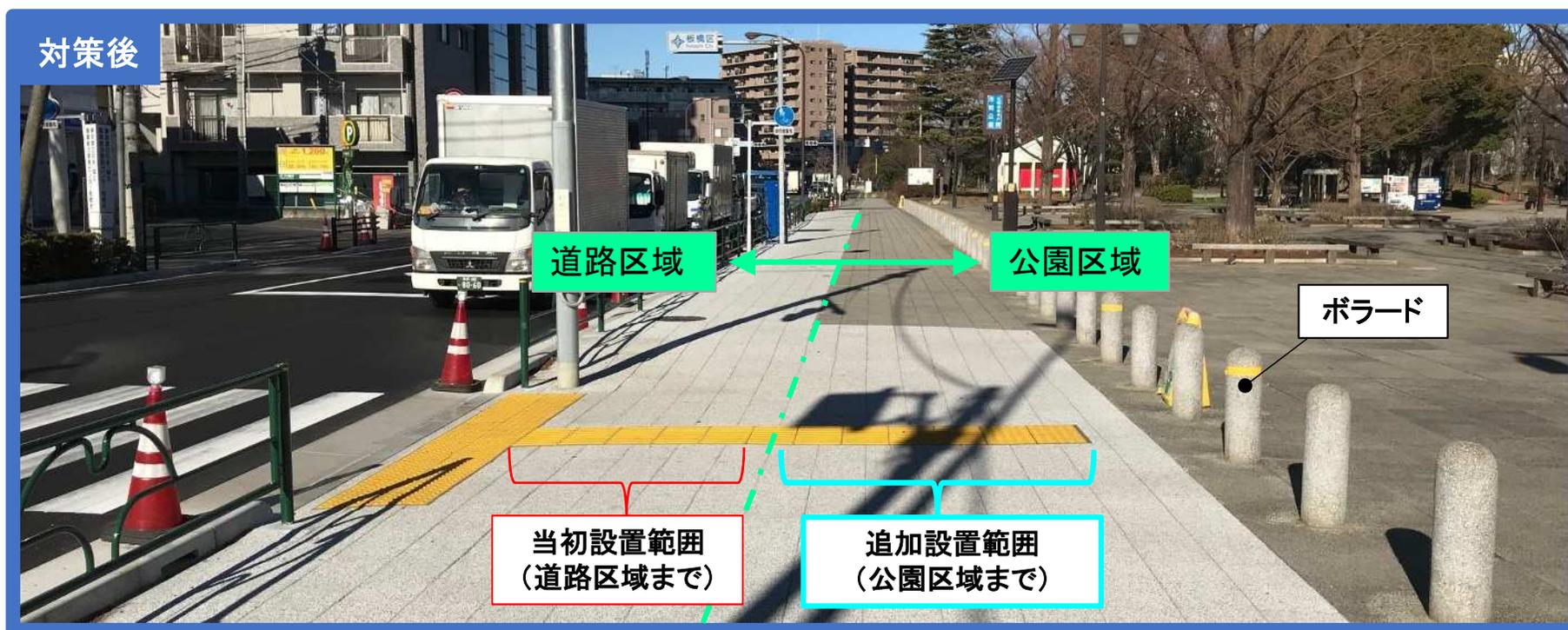
- 横断歩道部の開口部について、工程を調整し、防護柵を先行設置

意見内容

☞ 浮間公園側の誘導用ブロックは、**道路区域まで**でなく、公園側にあるポラードまで（**公園区域まで**）設置することが望ましい

理由① 東西道路からアクセスする当事者がポラードを辿った場合に横断歩道の位置を認識できるようにする

理由② 道路を横断した当事者がポラードまで誘導されるようにする



【改善点】

○ 道路管理者と公園管理者間で調整し、各管理区域に跨る形で、視覚障害者誘導用ブロックを設置

ま と め

- 今年度中に整備が完了する予定であり、本事業として一つの区切りを迎える
- 本事業においては、整備内容(結果)に対する考察だけでなく、結果に至るまでの検討経緯(プロセス)が非常に重要
- 上記に関して各委員からのフィードバックを得ながら、知見をとりまとめていく

検討経過(プロセス)について

- 検討会の回数、頻度は適切だったか
 - 検討対象、内容について
 - 工事中の情報共有は十分だったか
- など

整備内容(結果)について

- 整備により各課題は達成できたか
- など



今後について

今後について

今後について

- 令和3年1月31日 第8回検討会(最終回)
- 令和3年3月 検討会資料・議事概要をHPに公表
- 令和4年度以降 意見交換会・知見とりまとめ

意見交換会について

- 整備後の利用状況についても、長期的な視点でスパイラルアップを図ることが重要
- そこで、次年度以降は、意見交換会を年に1回程度のペースで開催することを検討
- 意見交換会の時期、メンバー、内容等は、今後調整

表 今後のスケジュール(案)

項目	R3年度				R4年度				R5年度以降
	I	II	III	IV	I	II	III	IV	
検討会・意見交換会			○ 第7回検討会 (植栽検討)	○ 第8回検討会 (工事完了/知見サンプル)				○ 第1回意見交換会	○ 意見交換会 年1回 実施
知見とりまとめ			意見フィードバック① ↓ ● 作成開始				意見フィードバック② ↓ ★ 完成 (委員へ配布)		必要に応じて 知見とりまとめ 更新

今後について

知見とりまとめイメージ

浮間舟渡駅駅前広場
バリアフリー化
知見とりまとめ(案)

令和〇年 〇月

1. 検討プロセスについて

(1) 検討対象について

○検討対象(浮間)決定までの経緯など

(2) 検討体制について

○検討会のメンバー、開催頻度など

(3) 検討内容について

○検討会自体の内容に加え、検討会前後における関係機関との調整等について

2. 整備内容について

2-1. 段差や勾配の改善について

各整備項目について作成

(1) 主な意見及び問題点

○段差が大きく、勾配が急である

(2) 整備方針

○車道盤上げ、歩道盤下げにより、勾配改善

○段差は、2cmで整備

(3) 整備完了状況



(4) 整備後の利用状況

○意見交換会(予定)の内容を踏まえ記載

例) ✓車いすやベビーカー使用者が円滑に
通行できていた

✓一部通行しにくい箇所があった 等

(5) 本項目に関する知見

○上記を踏まえた整備効果・課題

○本内容を他現場に適用する上での配慮事項

例) 車道盤上げ、歩道盤下げに関しては、周辺地盤
高さとの調整が必要となり、実施の可否について
は現場条件によって異なる

○その他(本整備で反映できなかった意見等)

浮間舟渡駅駅前広場バリアフリー化検討会（第8回）

参加者意識調査票

氏名： _____

■「浮間舟渡駅駅前広場バリアフリー化検討会」の評価をお聞かせください。

1) 検討会の内容に関する理解度について

今年度の第8回検討会を終えて、会議の内容に関する理解度の評価。

資料内容についての理解度（該当する数字に○をつけてください）				
1	2	3	4	5
ほとんど 理解できなかった	あまり 理解できなかった	どちらでもない	おおむね 理解できた	よく 理解できた
【理由】 上記の評価で特に感じた点をお書きください。				

2) 意見交換について

今年度の第8回検討会を終えて、意見交換の充実度に関する評価。

自分の意見を十分に寄せた（該当する数字に○をつけてください）				
1	2	3	4	5
ほとんど 意見を出せなかった	あまり 意見を出せなかった	どちらでもない	おおむね 意見を出せた	十分に 意見を出せた
【理由】 上記の評価で特に感じた点をお書きください。				

次のページにお進み下さい

3) 会議の運営について

今年度の第8回検討会を終えて、会議全体の運営方法に関する評価。

<p>①検討会の開催頻度の適切さ（該当する数字に○をつけてください）</p> <p>1 2 3 4 5</p> <p>適切ではない あまり どちらでもない おおむね 適切である</p> <p> 適切でない 適切である</p>
<p>②検討会の資料送付時期の適切さ（該当する数字に○をつけてください）</p> <p>1 2 3 4 5</p> <p>適切ではない あまり どちらでもない おおむね 適切である</p> <p> 適切でない 適切である</p>
<p>③今回、検討会をWEB&書面の併用会議としたことについて（該当する数字に○をつけてください）</p> <p>1 2 3 4 5</p> <p>適切ではない あまり どちらでもない おおむね 適切である</p> <p> 適切でない 適切である</p>
<p>【理由】 上記の評価で特に感じた点をお書きください。</p>

4) 会議全般の満足度について

今年度の第8回検討会を終えて、参加した会議の満足度に関する評価。

<p>該当する数字に○をつけてください。</p> <p>1 2 3 4 5</p> <p>不満 やや不満 どちらでもない おおむね満足 満足</p>
<p>【理由】 上記の評価の理由をお書きください。（特に感じた点）</p>



■設問 その他、会議の運営等についてご意見があれば記載ください。



アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。